明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○平成二十六年度技能検定実施計画を定める件（**厚生労働**三四）　一
○農薬を登録した件（**農林水産**二七二～二七四）　六
○農薬を再登録した件（**同**二七五）　八
〔官庁報告〕
産　業
日本工業規格（経済産業省）　二
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
東日本高速道路株式会社工事完了、厚生年金基金解散・清算人就任関係　四〇
地方公共団体
行旅死亡人、公示送達関係　四一
会社その他　四二
会社決算公告　四四

告示

○厚生労働省告示第三十四号

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第四十六条第一項の規定に基づき、平成二十六年度技能検定実施計画を次のように定めたので告示する。

平成二十六年二月二十日

厚生労働大臣　田村　憲久

平成二十六年度技能検定実施計画

第一　都道府県知事が実施する技能検定

一　時期及び等級ごとの検定職種

(一)　前期に実施する検定職種

イ　一級及び二級

一級及び二級の検定職種のうち前期（平成二十六年四月一日から同年九月三十日までの期間をいう。以下同じ。）に実施するものは、次の表の上欄に掲げるものとし、当該検定職種ごとの学科試験又は実技試験の科目のうち受検者が選択するものは、それぞれ同表の中欄又は下欄に掲げる科目とする。

検定職種	学科試験の選択科目	実技試験の選択科目
園芸装飾	なし	なし
造園	なし	なし
鋳造	鋳鉄鋳物鋳造作業法	鋳鉄鋳物鋳造作業
金属熱処理	全科目	全科目
粉末冶金	焼結法	焼結作業
機械加工	旋盤加工法、フライス盤加工法、研削盤加工法、歯切り盤加工法、マシニングセンタ加工法及び精密器具製作法	普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業、数値制御フライス盤作業、平面研削盤作業、円筒研削盤作業、ホブ盤作業、マシニングセンタ作業及び精密器具製作作業
放電加工	数値制御形彫り放電加工法及びワイヤ放電加工法	数値制御形彫り放電加工作業及びワイヤ放電加工作業
金属プレス加工	なし	なし
鉄工	製缶作業法及び構造物鉄工作業法	製缶作業及び構造物鉄工作業
建築板金	全科目	全科目
工場板金	曲げ板金加工法及び打出し板金加工法	曲げ板金作業及び打出し板金作業
めっき	電気めっき作業法	電気めっき作業
アルミニウム陽極酸化処理	なし	なし
仕上げ	全科目	全科目